

大規模土地取引には

届出が必要です

納期限に
ご注意

10月31日(水)

固定資産税(第3期)

問 役場 税務収納課
NTT…TEL(32)3081
IP直通…TEL(39)9062

国民健康保険税(第4期)

問 役場 町民課 国保担当
NTT…TEL(32)3081 内線123
IP直通…TEL(39)9063

最寄りの金融機関【南都銀行・りそな銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行(郵便局)
】
及びコンビニエンスストアでお納めください。なお、口座振替をされている方は、
納期限の前日までに納税額に見合う金額の準備をお願いいたします。

提出期限は契約締結日から2週間以内
国土利用計画法は、適正かつ合理的

な土地利用の確保を図るため土地取引
の届出制度を設けており、土地取引に
係る契約(予約を含む)をしたときは、
権利取得者(例えば、買主)は、契約日か
ら2週間以内に土地売買等の届出をし
なければなりません。

◆ 届出が必要な土地面積(㎡)

● 市街化区域 2,000以上

● 市街化調整区域 5,000以上

● 都市計画区域外 10,000以上

◆ 届出先：土地の所在する市町村役場。

届出書、添付書類(契約書の写し、地
図等)を提出。届出の用紙は役場にあ
ります。また奈良県のホームページで
も入手できます。

◆ 審査内容：土地の利用目的が、土地
利用基本計画などの土地利用に関す
る計画に適合しない場合には、利用
目的の変更を勧告し、是正を求める
ことがあります。

◆ 費罰則：届出をしなかつたり、虚偽
の届出をすると6か月以下の懲役、
または、100万円以下の罰金に処せら
れことがあります。

◆ 奈良県地域振興部地域政策課
TEL 0742(27)8484

お知らせ

耐震診断・耐震改修を行ってみませんか？

地震から家族と財産を守るには、強
い我が家にすることが必要です。

吉野町では、「既存木造住宅耐震診断
支援事業」、「既存木造住宅耐震改修工
事補助金交付事業」を行っています。こ
の機会に「耐震診断」、「耐震改修」を行
ってみませんか。

耐震診断

◆ 対象住宅

○町内の木造住宅のうち、昭和56年5
月31日以前に着工されたもの

○延床面積が250㎡以下でかつ、階
数が2以下のもの(地階除く)

◆ 費用 町が診断費用(5万円)を負担
(個人負担金は必要ありません)

◆ 募集戸数 2戸(先着順)

◆ 申込受付 10月31日(水)まで

※ 工事契約の締結前に申し込み手続き
が必要です。申し込み時には、耐震診断
の結果の写しが必要となります。他に
も各種要件がありますので、詳しくは
担当課までお問い合わせください。

耐震改修

◆ 対象住宅 町内の木造住宅のうち、
昭和56年5月31日以前に着工された
もの

○ 改修工事前の構造評点1.0未満のもの
を改修工事後の構造評点1.0以上の数
値となる改修工事

○ 改修工事前の構造評点1.0未満のもの
を改修工事後の構造評点1.0以上の数
値となる改修工事

改修工事完成及び関係書類提出を
平成31年2月28日までに完了できる
もの

改修工事

対象者 耐震改修工事を行う補助
対象住宅の所有者

費用 50万円以上の耐震改修工事に
要した費用の23%。ただし、その額が20
万円未満の場合は20万円とし、50万円
を超える場合は50万円を限度とします。

◆ 申込受付 10月31日(水)まで

※ 工事契約の締結前に申し込み手続き
が必要です。申し込み時には、耐震診断
の結果の写しが必要となります。他に
も各種要件がありますので、詳しくは
担当課までお問い合わせください。

問 申 吉野町役場 暮らし環境整備課
IP直通…TEL(32)8844

有害鳥獣駆除対策

吉野町は、平成25年度に獣友会吉野
支部とで構成する「吉野町鳥獣被害対
策実施隊」を組織し、地域からの要望を
受け有害鳥獣駆除を実施しています。

◆ 有害鳥獣捕獲頭数(平成30年8月)
二ホンジカ12頭
吉野町役場 平成30年度累計50頭

奈良県 最低賃金 811円

**平成30年
10月4日発効**

奈良労働局賃金室
0742(32)0206

申 間	募 集	公 宮 住 宅 入 居 者 募 集	申 間 受 付 場 所	役 場 産 業 觀 光 振 興 課 住 宅 係	神 宮 駅 前 町 當 住 宅	募 集 期 間	申 間 受 付 場 所	厚 生 労 動 省 奈 良 労 動 局	雇 用 環 境 ・ 均 等 室
10月15日～26日	TEL(32)3081	1戸	TEL(32)0210	TEL(32)0210	葛城市南藤井70番地1	10時～15時30分	葛城市マルベリーホール	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考 える催しです。	

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しくは奈良労働局ホームページトップバナー「働き方」が変わります

「働き方改革」の実現に向けてクリック

第24回なら・

ヒューマンフェスティバル

イベント

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考
える催しです。

時 10月27日(土) 10時～15時30分
所 葛城市マルベリーホール
題をイベントや資料展示等を通じて考
える催しです。

●けはや相撲甚句会[相撲甚句]
●津軽三味線やまびこ三味線演奏
●新庄北小学校附属幼稚園「こども太
鼓」
●新庄中学・白鳳中学吹奏楽部「吹奏樂
コンサート」
●ダ・カーポ「人権トーク&コンサート」
●クロワッサンサーカスの大道芸
●啓発パネル等資料展示・人権紙芝居
●各市町村関係団体の模擬店・物産展
●ご来場の際は公共交通機関をご利用
ください。

◆ 入場無料・手話通訳・要約筆記(ノートテイク)もあります。

問 吉野町人権・同和問題啓発活動推進本部事務局(吉野町役場 町民課内)
TEL(32)3081
IP直通:TEL(39)9061
または なら・ヒューマンフェスティバル
実行委員会事務局(奈良県くらし創造
部人権施策課)TEL0742(27)8719

吉野消防署からのお知らせ

問 TEL (32)1011 IP (39)9107 FAX (32)0130

01 秋の火災予防運動 11月9日～15日 忘れてない? サイフにスマホに火の確認

平成30年度全国統一防火標語

全国一斉に実施される秋の火災予防運動は、地域のみなさま方の防火意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することで、尊い生命や貴重な財産を守ることを目的としています。

家庭や地域、職場を火災から守りましょう。
期間中、消防署では、次のことを実施します。

- ①庁舎前に横断幕及びのぼりを掲示
- ②各種事業所で防火ポスターを掲示
- ③各種事業所の防火査察を実施
- ④広報車による巡回広報を実施
- ⑤町・村の防災無線で住宅防火に関する啓発放送
- ⑥駅・病院・学校等で防火に関する啓発放送
- ⑦各町村役場に消防コーナーの設置
- ⑧その他防火に関すること



02 秋季火災予防運動週間中イベント 「消防フェア2018」

- ◆日時 11月11日(日) 10時～16時
- ◆場所 イオンモール橿原 1階スターライトコート
- ◆目的

住宅防火啓発イベントとして、子供から大人まで一緒に楽しく体験しながら消防に親しみ、住宅防火に関する知識と理解を深めてもらうことで住宅火災による死傷者数の減少を目的とする。

- ◆内 容
 - (1) 消防車両の展示(小型ポンプ車、緊急バイク)、子供防火服着用体験と写真撮影会
 - (2) サンミュージック所属アイドルグループさんみゅ～ 小林弥生さん(「一日住宅防火啓發消防官」任命)による広報、パネルディスカッションと消防クイズ大会
 - (3) ぬいぐるみ寸劇(チョコラとミルキー)
 - (4) 住宅用火災警報器、感震ブレーカーの展示等
 - (5) 子供対象エリアの設定(消防工作、ぬりえ)
 - (6) 消防グッズの提供(定規、ふうせん等)